

平成22年10月31日

弊社発行にかかる社債の社債権者 各位

更生会社 株式会社武富士
管財人 小畑 英一

一般債振替制度に基づく情報提供について

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当社事業に格別のご厚情とご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は、平成22年9月28日、東京地方裁判所に対し会社更生手続開始の申立を行い、受理され、同年10月31日、東京地方裁判所から会社更生手続開始決定を受けました。これにより、弊社発行の社債に係る債務の弁済につきましては、今後会社更生手続の中で対応させていただくこととなりますが、弊社は、下記の社債を株式会社証券保管振替機構の一般債振替制度を利用して発行しており、一般債振替制度の制度上、現在の社債権者を把握することができません。

今後、債権届出書の郵送等のご連絡の機会が生じると存じます。社債権者の皆様におかれましては、下記のとおりご連絡くださいますようお願い申し上げます。ご連絡いただいた場合には、可能な限り通知等をお送りしたいと存じます。

なお、下記の皆様からのご連絡は、会社更生手続における債権届出ではございません。今後、裁判所ならびに弊社からご案内・ご連絡を送付させていただくためのご連絡先を頂戴するための手続でございますので、予めご了承いただけますようお願い申し上げます。

敬白

記

1. 対象となる社債

株式会社武富士第8回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

（ I S I Nコード：JP 346320 A 266 ）

2. 社債権者様の連絡先を、同封の「株式会社武富士第8回無担保社債 通信先連絡書」にご記入の上、3のご連絡・お問い合わせ窓口宛てに、ファクシミリ又は郵送にてご連絡をお願いいたします。

「株式会社武富士第8回無担保社債 通信先連絡書」は、次の事項を漏れなくご記入されますよう、お願い申し上げます。

ア．個人の場合、所有者のお名前

イ．法人の場合、会社名及び代表者氏名

ご住所

連絡先電話番号、FAX 番号又はメールアドレス

所有口数又は所有金額

3．社債権者様 ご連絡・お問い合わせ窓口

(郵送先)

〒163 - 8654

東京都新宿区西新宿八丁目 15 番 1 号

更生会社 株式会社武富士 9 階財務部社債権者様担当 行き

(お問い合わせ先)

電話 03-3365-8060 (土・日・祝日を除く受付時間9時から17時30分)

F A X 03-3365-8070

メール zaimu@takefuj i . co . jp

「株式会社武富士第8回無担保社債」

通信先連絡書

発信日: 年 月 日

FAX : 03 - 3365 - 8070

宛先 株式会社武富士 財務部 社債債権者様担当 行き

	お名前 貴社名
	ご住所
	電話番号
	FAX 番号
	メールアドレス @
	口座 金額